大学生と環境 NPO の連携による消費者教育ナビゲーターの育成

一地方都市における消費者教育推進の試み一

財津 庸子

Fostering Consumer Education Navigators through Collaboration between University Students and Environmental NPOs

—Attempt at Promoting Consumer Education in Provincial Cities—

ZAITSU, YOKO

大分大学教育学部研究紀要 第41巻第1号 2019年9月 別刷

Reprinted From
RESEARCH BULLETIN OF THE
FACULTY OF EDUCATION
OITA UNIVERSITY
Vol. 41, No. 1, September 2019
OITA, JAPAN

大学生と環境 NPO の連携による 消費者教育ナビゲーターの育成

-地方都市における消費者教育推進の試み-

財津庸子*

【要 旨】 消費者教育推進の課題である「地域における人材育成」と学校教育における「アクティブ・ラーニングの必要性」から、消費生活に関して学習している大学生を消費者教育ナビゲーターとして育成するため、体験的学習(環境イベントへの企画参加等)を行った。本事例より消費者教育推進のための人材育成プログラムのあり方を検討した。成果として、学生にとっては学んだことが「自分ごと(当事者意識をもつ)」にはなり、自身の生活改善にはつながり、意欲の高まりはみられたものの、他者に自ら働きかけるなどの取り組みまでは至らなかった。

【キーワード】 消費者教育ナビゲーター アクティブ・ラーニング 大学生 環境 NPO

1. はじめに一研究の背景

消費者教育推進法¹⁾ 施行により、各自治体において消費者教育の推進方策を模索している。消費者庁も研修機会を強化する等の施策を行っているものの、地方都市においては、とくに消費者教育を推進するための人材の確保や育成が課題となっている²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾。そこで本研究では大分県の消費者行政の取り組みと大学教育におけるアクティブ・ラーニングの導入状況から、消費者教育を推進する人材育成のあり方を検討する。

(1) 大分県における消費者教育推進方策

大分県における消費者相談の近年の状況は、平成 22 年度以降 8000 件前後で推移しており、年々増加傾向にある。このような現状をふまえ、消費者教育の推進については、第三次消費者基本計画⁶⁾ の4つの基本目標の1つとして位置づけられている。具体的には、「安全・安心で、消費者が主役となる豊かな社会の実現」を総合目標とし、基本目標IV「消費者教育の推進」において、次の3項目を掲げている。①ライフステージに応じた消費者教育の推進、②消費者教

令和元年5月31日受理

^{*}ざいつ・ようこ 大分大学教育学部生活・技術教育講座(家庭科教育・消費者教育) 日本消費者教育学会第37回全国大会(岡山市開催)2017年10月15日発表済み

88 財 津

育推進のための人材育成、③消費生活と関連しうる教育との連携による推進の 3 項目である。 本研究はこの②と③に関連付けた取り組みである。具体的には県としては消費生活審議会のも とに、消費者教育推進部会を置き、その中にさらに関係各所と連携するための連絡協議会をつ くって推進していこうとしている。その連携イメージは図1の通りである。消費者庁としては 全都道府県に 2021 年度までに消費者教育推進のためのコーディネーターを配置することを目 標としているものの7)コーディネーター等専門的知識をもった人材を確保することも困難であ り、消費生活相談員も相談業務に追われている。そこで、このような状況を改善していく1つ の方法として、生活や消費に関して大学で学んでいる大学生を消費者教育ナビゲーターとして 育成できないか検討することとした。

各関係機関において、各種会議や、チラシ・HP等の媒体を通じて連携・情報交換を行い、消費者への情報提供を随時行う。 福祉関係 市町村

大分県消費者教育推進体系図

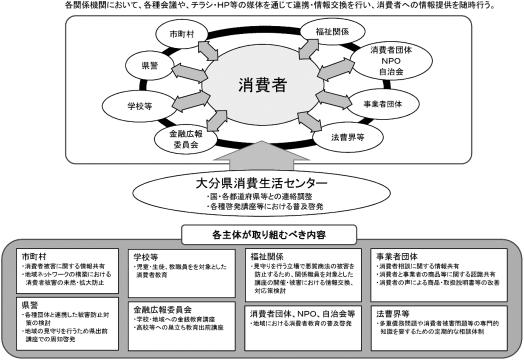


図 1 大分県消費者教育推進体系図8)

(2) 学校教育におけるアクティブ・ラーニングの導入

2017年改訂学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現、アクティブ・ラーニ ングを取り入れることが各教科共通のポイントとされている。具体的には①学ぶことに興味や 関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組 み, 自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」の実現, ②子ども同士の協働, 教職員や地域の人との対話、先哲の考えを手がかりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ 深める「対話的な学び」の実現、③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特

質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の実現⁹⁾を目指すことが示された。

消費者教育においても、とくに若年者への取り組み 10) の中で、高等学校や大学においても推進することが求められており、その具体的な方法としては「アクティブ・ラーニングの視点からの手法等(参加型授業、模擬体験)を用いた消費者教育により、実践的な知識の習得を推進する」ことが示された。これまでにも学校教育におけるアクティブ・ラーニングの要素を取り入れた体験型の授業は校種を問わず、多数実践されており有効性も認められている。また、大学生や大学教員が企画・運営にも参加し、NPO や社会教育機関等の地域にある資源を活かした連携による消費者教育も実施され、一定の成果がみられている。 11) 12) 13) しかしながら、大学生自身が体験的に消費者教育を学ぶことを通して、消費者教育コーディネーターに成長し得るような人材育成をも視野に入れた取り組みはほとんどみられない。プログラムの対象者自身や参加者自身における教育的効果がみられることには当然、意義があるが、消費者教育コーディネーターの人材育成が急務である今日、啓発・教育と人材育成を同時に行うことができれば消費者教育の推進にとって大変有効であると考える。

2. 研究目的および方法

(1) 研究目的および方法

前述のような背景をふまえ、研究目的は消費者教育推進の課題の1つである①地域における消費者教育推進のための人材育成と②学校教育におけるアクティブ・ラーニング導入の必要性の双方の課題を同時に解決することを試みるものである。具体的には、大学生の消費生活に関する学習をふまえて、環境 NPO と連携した体験的学習による消費者教育推進のための人材育成プログラム展開のあり方について検討する。研究方法としては参加した大学生のレポートの記述分析により検証する。

3. 消費者教育ナビゲーターとは

消費者教育ナビゲーターとは、著者の造語である。図2のようなイメージで関係機関と連携したプログラムを通して消費者教育について一定の知識と技能を身につけ、消費者教育の推進を担い得る人材を指す。対象となる大学生は大学において、消費や生活に関する講義を一定程度、受講しており、消費者教育の推進を担うための素地があると考えられる。そこでさらに、専門科目である「消費者教育」の講義において、これまでの学習もふまえ「主体的・対話的」に学習を進めることによって、消費者教育推進の人材として消費者教育コーディネーターの候補、もしくはアシスタント的役割が果たせるのではないかと考える。

消費者教育ナビゲーター育成にあたっては、地域にある行政および教育等の公的機関、人的資源の連携をはかり、地域での実践をともなう活動に主体的に参画(企画参加等)することが肝要である ^{14) 15)}。類似した大学生の取り組みとしては、高齢者へのリーフレット作成を講義で行い、それを実際に大学生が啓発に用いるという事例 ^{16) 17)} もみられるが、消費者市民社会を目指すにあたり、倫理的消費 ¹⁸⁾ の観点からの取り組みであること、対象が多様(乳幼児と

90 財 津

保護者,児童・生徒,中高年等複数の年齢層とのふれあいが可能)であることが本研究の特徴 といえる。

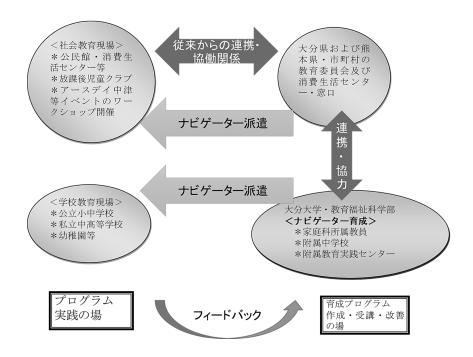


図2 消費者教育ナビゲーター育成プログラム実施イメージ

(1) 大学生にとっての意義

大学生にとっての第一の意義としては、地域貢献体験を通して、教師として社会人として地域と連携・地域へ貢献できる能力を身につけることができる。次に、消費者市民教育について体験的に学ぶことにより自身の生活改善につながると考えられる。よって、消費者市民 ¹⁸⁾ としてのスキルアップができ、地域の消費者力の活性化に大学の受講科目を通して寄与することができると考えられる。

(2) 地域社会における意義

一方,地域社会における意義としては、まず消費者教育ナビゲーターという人材育成と若年層の消費者力の向上が同時に可能となる。次に、ライフステージ別の消費者としての課題に対応できるナビゲーター育成につながる。3番目としては、若年層から消費者としてのスキルアップすることにより、消費者被害抑制につながる。これらのことから、地域全体としての消費者力の向上、学生の地域参加による活性化、結果として消費者教育推進法で目指している消費者市民社会の構築につながると考えられる。

(3) 今後の可能性と展開

このような取り組みを行っていくことにより、従来、被害者となることが多いため啓発の対

象とされていた若年層である大学生に事前学習として受講し、学んだことを活かし、実際に試す場を提供することで、彼ら自身の消費生活におけるスキルアップと知識等の定着をはかるとともに、ナビゲーターとして活用できるという人材育成を同時に達成することができ、啓発と人材養成を同時に行うことになるのではないかと考える。

また、専門職としての消費者教育コーディネーター育成の困難さを、NPO活動メンバー、小中高家庭科教員等、地域との連携活動実績のある者(既存の人材)を活かし、ともにパワーアップする方向性を検討していきたい。

さらに既存の研修・各学校段階での学習機会,NPO活動等とできる限り,連携することにより,推進のコアメンバーの養成にもつながり,実効性のある消費者市民教育を展開することができるのではないだろうか。

4. 消費者教育ナビゲーター育成のための体験型プログラム

(1) 専門科目「消費者教育」で取り組んだ体験型プログラムの内容

中学校・高等学校の家庭科の教員免許取得のための専門科目でもある「消費者教育」の受講者に対し、平成29年度に2つの取り組みを行った。

1つは、中津市の環境 NPO であるアースデイ中津との連携によるアースデイ中津(2017年5月21日開催)への企画参加である。参加予定者は大学 3 年生 15 名であったが、当日、体調不良により 3 名欠席となり、12 名の参加となった。参加にあたっては事前学習として、NPO 代表者 2 名による環境に関する学習と NPO の活動状況、大分県生活環境部の担当者による大分県としての取り組みの説明等の講義を通して、大分県の環境保全への取り組みと NPO 活動の意義を理解した。大分県およびイベント企画の趣旨と「消費者教育」の講義内容もふまえ、講義の一環として、当日のイベントに大学生としてどのような企画参加するか、学生が主体的に考えて準備し、当日に臨んだ。例えば、大分県の環境クイズから子どもたちにわかりやすいものを抜粋してパネルにしたり、風呂敷ワークショップのために情報収集し、説明資料を作ったり、自分たちも時間外にも練習したりしていた。参加後は振り返りレポートを作成し、自己の取り組みやイベントについて振り返った。具体的な内容は表 1 に示す通りである。

表 1	「消費者教育」	における	体験型プロ	ュグラム内	容―アー	スデイ	中津参加~	への取り組み

講義の各回の参加にむけた目標	具体的な内容			
市民による環境活動の実態を知る	アースデイ中津について代表およびメンバーによる講義			
地域の環境保護にかかわる行政の取り組みを知る	大分県生活環境部「うつくし作戦隊」担当者による講義			
当日の活動に向けた自分たちでできる取り組みの	連携先の活動内容や自主企画の内容について、学生はグループご			
自主的活動および連携先の当日の活動について理	とに準備を主体的に進め始める。例:環境クイズ・風呂敷ワークシ			
解する	ョップ・連携先の準備等			
イベントへの参加体験学習	5 つの活動をグループごとにローテーションで体験			
体験型プログラム参加の振り返り	レポート (3000字程度) 作成:事前・当日・事後と時系列にそ			
	って行った活動に即して記述するよう指示。			

92 財 津

アースデイ中津 2017 の実施状況としては、当日参加者が県内外より延べ 2 万人を超え、学生ボランテイアも 3 高校より 40 名、2 短大と 2 大学より 140 名と、大変盛況であった。イベントとして目指したゴミゼロの成果としては、会場のゴミは参加者が 2 万人を超えたにもかか

わらず,20L袋1個分とミッションを 達成することができ大成功だったとい えよう。このようなイベントが県内で 行われていることを学生たちは知らな かったこともあり、環境イベントに多 くの方々が多様なかたちで参加してい る様子を肌で感じ、その熱気も感じた ように見受けられた。

2つめの取り組みはアースデイ中津 に参加できなかった学生5名を中心 に,児童館と連携した活動を行った。

(2017年7月8日実施)講義で扱った ゲーム等の学習効果を確認し、児童館 では学生自身が消費者教育ナビゲータ ーとなり、リサイクルに関する紙芝居 をしたり、チラシを使ったゴミ袋を一 緒につくるなどの活動を子どもたちに 教えながら行った。さらに、平成30年 度には、一般教養科目「フェアトレード 入門」(消費者教育関連内容)において も、受講者有志とアースデイ中津2018 に参加した。



写真1 アースデイ中津 活動の様子

5. 結果と考察

(1) 自由記述にみる「消費者教育ナビゲーター」体験型育成プログラムの結果

本稿においては、多くの時間をかけ充実した取り組みとなり、参加者も他のプログラムより多かったアースデイ中津への企画参加プログラムの結果について考察する。具体的な方法としては学生の振り返りレポートの記述を分析することにより、「消費者教育ナビゲーター」体験型育成プログラムに参加した学生たちの学びの実態を把握し、プログラムの成果と課題を見出した。分析には、株式会社ユーザーローカルの「ユーザーローカル テキストマイニングツール」(https://textmining.userlocal.jp/)¹⁹⁾を用いた。今回の分析で使用するテキストマイニングは、「定型化されていない文字情報の集まりを自然言語解析の手法を用いて解析し、何らかの有用な知見を見つけ出すこと。データマイニングをテキストデータに適用したもの。」²⁰⁾である。そこで本研究でも分析ツールとして用いることとした。今回示したワードクラウドの図では、一般的によく使われる単語(思う・考えるなど)を除き、一定の係数をかけて出現率の高い単語を抽出し、出現率の高い単語が大きく示される。文字の大きさによって、レポート中にどの

ような単語が多くみられたか、全体像を把握することが可能である。

1)参加準備中の学び

まず、イベントへの参加準備中のことに関する記述内容について、テキストマイニングを行ったところ、図3のようなワードクラウドとなった。ワードクラウドでは出現率の多い単語が大きく示される。

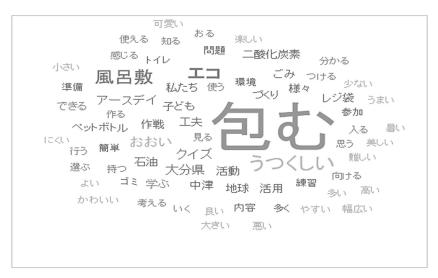


図3 参加準備中の学びを示すワードクラウド

全体としては、風呂敷の活用法を調べ包み方の練習をした記述が多数みられた。単語としても「包む」が最も多く出現し、実際に包み方を調べて包む練習を行った「風呂敷」、「エコ」といった単語が目立つ。次いで「クイズ」「アースデイ」「活動」「子ども」「レジ袋」「ペットボトル」等の単語と関連づけた記述が多くみられた。

具体的な記述例としては,次のような記述がみられた。

「クイズや紙芝居、風呂敷体験、エコバック作りなど、エコに関連する内容が多く、私自身、再確認するような環境に関する内容が多く取り入れられていて勉強になった。特に、風呂敷は普段使うことがないので、興味をひかれた。風呂敷は先人の知恵が詰まったエコそのものであると考える。風呂敷のように、昔から使われてきたエコと関連するようなものが、現代ではなかなか使われる機会がないことがもったいないと感じた。現代はエアコンなどが使え、便利な世の中になっている。しかし、昔は打ち水などで暑さをしのぐ工夫をしていた。そのような、先人の知恵が現代ではあまり使われていないのでもったいないと感じる。先人が工夫してきたことが、現代ではエコにつながるのではないかと考えた。」

このように、実際に取り組んだ活動と関連づけて環境配慮に結びつけた内容がみられた。

2) 参加当日の学び

参加当日に関する記述内容については、図4のようなワードクラウドを示した。

レポート全体の中でこの部分の記述が最多であり、子どもを意識したり、かかわった時に感じたことや考えたこと等の記述が多かった。単語数としては「子ども」「ブース」「洋服」「エコ」

「着る」「風呂敷」「アートワーク」等,企画参加した内容とブースで支援した内容,全体として子どもとのかかわりから感じた内容に関連する単語の出現率が多かった。

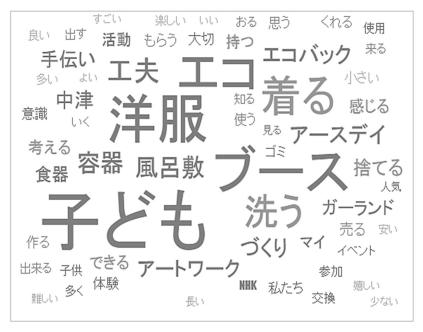


図4 参加当日の学びを示すワードクラウド

具体的な記述例としては、次のようなものが見られた。

「エコバックにスタンプを押す子どもに声をかけたり、待っている子どもにエコクイズを出したりしました。エコクイズは、少し難しかったのか『わからない』と言う子どももいましたが、正解をすぐに答えてくれる子どももいました。私たちは子どもに問題を出していましたが、お母さん方も真剣に考え答えていただくことが出来ました。大人の方もエコについて考えていただけて良かったです。」「休憩の時間には、子どもマルシェで売られているヘアゴムを買ったり、焼きそばを買ったりしました。子どもマルシェでは、子ども達が自分で作った物などを自分たちで工夫して売っていました。作る労力がかかっていることを知るので、ものを大切にすることを学ぶことが出来ると思いました。」「風呂敷の使い方の練習をしていたので、もっと子ども達に紹介できれば良かったです。」など、子どもたちと関わる中で気づいたことやもっとこうできればよかったという思いも読み取ることができた。

また、学生たちが事前には知らなかったエコの取り組みにもふれることができ、次のような記述がみられた。「着なくなった思い出の服を捨てずに交換できることは、とてもエコで良い取り組みだと思いました。どうしても服として使うことが出来そうにない服も、ガーランドとして生まれ変わることが出来ていました。」「飲食のブースでは、『カップを返せば○○円返金します』というようなお店がいくつかありました。私が食べた焼きそばもパックを返すことで50円返金してもらいました。ゴミを減らすためにどうすればよいかを考えることで、いくらでもゴミを減らすことが出来ると考えました。アースデイ中津では、ゴミ箱がありませんでしたが、

ゴミがポイ捨てされていることもありませんでした。ゴミを出さないために、マイ食器(皿・はし・コップ・タッパ)を持参するなど、ゴミ持ち帰りの協力があるからだと思いました。また、会場内でゴミ拾いをした子どもたちに1 fuku=100 円相当の会場内のマルシェの商品購入の際に使用できる本物のお金ではないコミュニティマネーを発行する取り組みもあったようです。」「会場内には洗い場が設置されており、イベント内で買った商品を入れていた容器は洗って返すようになっていた。食べ残しはゴミとして捨てるのではなく、専用の土に混ぜ、バクテリアによって分解させる。そして、使わなくなった服を小さく切りウエスとして容器についた大まかな汚れをふき取るのに使われた。その後ポリバケツに入れられた水で汚れを洗い流した。三つの工程を経てやっと水道の水で洗うようにしていた。洗い方もただ水で洗うだけでは水を大量に消費してしまうのでいらなくなったものや水を十分に節約する工夫にとても驚いた。」

知識として調べたり、聞いたりして知るだけでなく、このような取り組みを実際に行っている方々と出会い、自身もその場で体験することによって自身の生活に活かす意欲にもつながっていくように感じられた。

3)参加後の振り返りにみる学びの様子

参加後の振り返りに関する記述内容は図5のようなワードクラウドを示した。

単語の出現率からも「エコ」「考える」「アースデイ」「活動」などが多く、参加し体験したことから多くのことを学び、自身の生活を振り返り、活かそうという記述が多くみられた。

具体的な記述例としては,次のようなものが見られた。

「振り返って、確実にエコに関する意識が高まった。振り返って考えたことは、このイベン トで学んだことを日々の生活に生かしていくことが重要であるということである。このような イベントに参加した場合、参加し終わってすぐの間は、行動に移してみたり、意識してみたり するが、しばらく時間が経過すると、忘れてしまっていたり、まあいいかといった気持ちにな ったりする。しかし、そうではなく、継続していくことが大切であると考えた。自分の生活を 見返すと、地球に良くないことをかなりしていることが分かった。中でも、無駄遣いや、ゴミ を多く出していることに気付いた。また、自分だけでなく、周囲の人にも地球環境を大切にし ていくように、意識づけができたらいいと考える。」「分かっていても実際に行動に移す人はあ まり多くないし、私自身どこか他人事のように考えている部分があって実際にゴミを減らす努 力をすることは少なかったと反省した。アースデイ中津でエコのために頑張っている人たちの 姿を見て,考え直す事が多くあった。まず,自分たちが住んでいる地球について知り,その地 球が抱えている問題の現状をしる。その後解決するためにはどうしたらいいのかを考え、それ を実践する。そしてその活動を続ける。Kさんが授業でおっしゃったように『知ること』『行う こと』『続けること』の知、行、続の三原則が大事だと実感した。今の自分にできる事を考え、 それを長く続けていく努力をしようと思うことができた。今回の活動で私は多くのことに気付 くことができたし、知識を得ることもできた。だから次は自分が教える立場として多くの人に 発信していけるようになりたいと思った。」「私たちは、当たり前のようにいらなくなったもの は捨てて、当たり前のように新しいものを買う。現代社会がめまぐるしく発展し、色々なもの が便利になって、最新型が続々と出るようになり、古いものは捨てられる。そういった社会に 慣れてしまい、知らず知らずのうちに地球を汚していたのだなと、今になって改めて考えさせ られた。今回のイベントは今までの環境に対する自分の行動を見直す良い機会になったと思う し、小さい子どもたちにも地球にやさしくすることの意味を伝えられたのではないかと思う。」

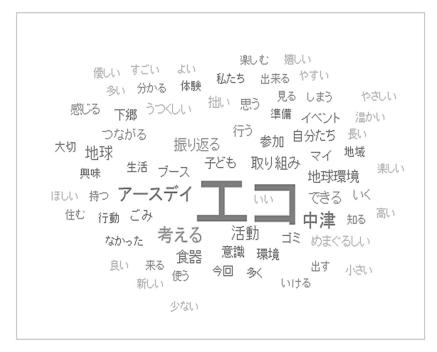


図5 参加後の振り返りの学びを示すワードクラウド

(2) 考察—成果と課題

レポートの記述から、次のようなことが見いだされた。日常生活のあり方をふりかえり課題に気づくことができている。知識として知っているだけでなく行動につなげるきっかけとなっている。自分自身の生活の改善につながる行動への意欲がみられた。よって成果としては、主体的・対話的な学びとなっており、環境と自分の消費行動との関連について実感をともなう理解ができ、「自分ごと」になった様子がうかがわれる。さらに、周囲の人々に発信し、広げる必要性にも気づき、実践への意欲もみられる。前述の3(1)で述べた大学生にとっての意義と考えられることは実証されたのではないかと考える。

課題としては、深い学びへの道筋として、自分から他者への発信という具体的な行動をどのように起こすのかということがあげられよう。主体的・対話的学びを通して、自身の意欲の高まりや生活行動の改善につながっていくことは確認できたように見受けられるが、さらに自ら深め、課題解決に向けた地域とのかかわりを実践するところまでは現時点では確認できていない。また、3(2)で述べた地域における意義についても、NPO代表や県関係者等から好意的な意見や感想はいただいたものの、具体的な検証には至らなかった。今後も可能な限り、消費者教育ナビゲーターとしての実践的活動をさらに積み重ね、スキルアップする中で、地域における受け止め方なども確認していきたいと考えている。

また、成年年齢の引き下げにともない、現在、高校卒業時や大学生等で生じている若年層に おける消費者被害が、高等学校在学中から契約可能となることになるため、高校生段階からの 被害の増加が危惧されている。可能であれば、大学生での検証に基づき、高等学校における取 り組みも検討していきたい。 謝辞 今回の体験型育成プログラムにご協力・ご支援いただいた NPO アースデイ中津,大分県生活環境部,イベント会場の各ブースでご指導いただいた関係の皆様に心より感謝申し上げる。また本研究は,科学研究費基盤研究(C)課題番号16K00755の支援を受けた研究である。ここに記して感謝の意を表す。

注および引用文献

- 1) 正式名称は「消費者教育の推進に関する法律」。2012 年 8 月に成立, 12 月 13 日に施行された 法律である。
- 2) 柿野成美 (2016), 地方消費者行政における消費者教育推進の人材に関する研究—質問紙調査に みる現状と課題, 消費者教育第 36 冊, 1-11
- 3) 柿野成美 (2017), 地方消費者行政における消費者教育推進の人材に関する研究―制度の生成を めぐる歴史的検討から、消費者教育第 37 冊、33-43
- 4) 神山久美 (2016), 学校消費者教育に携わる人材の育成―独立行政法人国民生活センターが実施する研修の調査, 消費者教育第36冊, 87-96
- 5) 色川卓男 (2018), 政令指定都市における消費者教育推進計画の構成と内容について,消費者教育第38冊,143-153
- 6) 国の消費者基本計画に基づき、自治体においても策定することとなった。大分県では平成 18 年から第一次計画、平成 23 年から第二次計画を策定・実施し、現在、第三次計画(平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間の計画)が進行中である。この第三次大分県消費者基本計画は通称「おおいた消費者ホッとプラン 2015」と名づけられた。
- 7)消費者教育コーディネーターについては、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」(平成25年6月28日閣議決定において、コーディネーターの育成についても示されている。さらに消費者庁は地方消費者行政強化作戦2020と称した施策を遂行中である。「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」における目標として、学校教育現場における外部講師の活用の中で2021年度までに全都道府県への消費者教育コーディネーター配置を目指していることも確認された(令和元年5月会議資料「地方消費者行政の現状と課題」)
- 8) 第三次大分県消費者基本計画
- 9) 中央教育審議会「幼稚園,小学校,中学校,高等学校,特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について(答申)」2016年12月21日
- 10)「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」2018 年 2 月 20 日, 若年者への消費者教育の推進に冠する 4 省庁関係局長連絡会議決定(改定: 2018 年 7 月 12 日)
- 11) 山岡義卓 (2017), 都市近郊農家が実施する農業体験プログラムの消費者教育としての可能性― 消費者および生産者双方の視点から,消費者教育第37冊,197-209
- 12) 神澤他 (2017), 神戸市A児童館の「どんぐりマーケット」にみる消費者市民教育の可能性, 日本家政学会第69回大会研究発表要旨集, 100
- 13) 片平理子他 (2018), プリシード・プロシードモデルを援用した放課後児童クラブ (学童保育) における消費者教育の試行と評価, 消費者教育第38冊, 119-130
- 14) 矢吹香月(2016), 消費者教育コーディネーターの役割とは、消費者教育研究 174 号, 8-9
- 15) 矢吹香月 (2018), 消費者教育コーディネーターの役割と資質―実践からみえてきたもの, 消費者教育第 38 冊, 55-66
- 16) 三宅元子他 (2015), 大学生の消費者市民社会を形成する力の育成に関する一考察―高齢者への 消費者被害防止対策リーフレットの作成を通して, 消費者教育第 35 冊, 137-145
- 17) 三宅元子他 (2016), 大学生の消費者市民社会を形成する力の育成に関する取り組みの検討―高齢者対象の啓発活動を通して,消費者教育第36冊,171-182

98 財 津

- 18) 消費者庁の「倫理的消費」調査研究会が平成29年4月、「『倫理的消費』調査研究会とりまとめ ~あなたの消費が世界の未来を変える~」という報告書で、その概念・実態等を整理している。 日本消費者教育学会編(2016)、消費者教育Q&A一消費者市民へのガイダンス、12·13
- 19) ユーザーローカル テキストマイニングツール(https://textmining.userlocal.jp)2017 年 6 月 15 日現在
- 20) IT 用語辞典 e-Words http://e-words.jp/w/.html 2019 年 5 月 31 日現在

Fostering Consumer Education Navigators through Collaboration between University Students and Environmental NPOs

-Attempt at Promoting Consumer Education in Provincial Cities-

Zaitsu, Yoko*

Abstract

We provided experiential education (e.g., planning and participation in environmental events) to foster consumer education navigators among university students studying consumer habits. This attempt was in line with the necessity of "fostering local human resources," which is one of the challenges in promoting consumer education, and "necessity of active learning" in school education. Through this case study, we examined the development of human resources for promoting proper consumer education.

The students perceived the experiential education as "something that directly concerned them (sense of ownership)," which leads to the improvement of their own lives. Although an increase in motivation was observed, it did not lead to efforts aimed to encourage others to work on their own initiative.

[Key words] consumer education navigator, active learning university students, environmental NPO